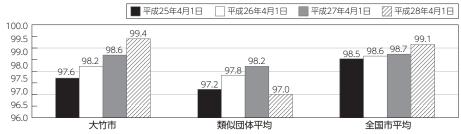
(注) 住民基本台帳人口は、平成29年1月1日現在の人口です。

職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員数		給 =	妻 費		1人当たり
(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)
264人	990,688千円	204,703千円	394,590千円	1,589,981千円	6,023千円

- (注1) 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
- (注2) 職員手当には退職手当を含みません。

ラスパイレス指数の状況 (一般行政職)



- (注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- (注2)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものです。
- (注3) 平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置 が無いとした場合の値です。

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在) -般行政職

区	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大	竹 市	40.7歳	323,600円	397,757円	350,866円
広	島県	44.3歳	341,948円	424,545円	384,290円
	玉	43.6歳	330,531円	_	410,719円

- (注1)「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均で す。なお、職種区分は、地方公務員給与実態調査要領によるものであり、一般行政職とは 「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表が適用される職員のうち、国における 税務職俸給表の適用を受けるものに相当する職員(税務担当職員)などを除いたものです。
- (注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手 当、時間外勤務手当、管理職手当、特殊勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- (注3) 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(通勤手当、時間 外勤務手当、特殊勤務手当などの実費弁償的または実績支給であるものを除いた給与)で算 出したものです。

職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区	分	大 竹 市	広島県	围
一般行政職	大学卒	184,800円	184,800円	178,200円
など	高校卒	150,500円	150,500円	146,100円
消防職	大学卒	184,800円	_	_
	高校卒	150,500円	_	_
技能業務職	高校卒	146,100円	_	_

(注1)給料月額は、平成29年度給与改定前の額です。

大竹市職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
カロベーエト日かり	大学卒	257,867円	354,022円	389,220円	405,150円
一般行政職	短大卒	_	_	_	_
76.0	高校卒	_	_	_	_

- (注1) 職員として採用され、引き続き勤務している職員の、おおむね10年、20年、25年、30年経 過後の平均給料月額を表しています。
- (注2) 「一」は、該当する職員がいない場合です。

より適正な運営を進めます 職員数などの状況を公表し、 平成28年度に おける市職員の給料や諸手当の実態 人事行政の透明性を高め 問い合わせ 総務課 **公 9 2 1 2**



して決定されます

詳しくは、市ホームページに掲載しています。

0) 給されて き、基本給としての給料と、扶養手当 住居手当、 地方公共団体との る条例」 市 職員の給与は、 通勤手当などの諸手当が支 などの関係諸規程に基づ ます。この給与は、 職員 均衡などを考 の給与に関 玉 Iや他

的

な行政運営に努めます

月 平 1日まで

き 事務事業の見直しなどを行い ら295人に削 成18年4月1 の 間 減 職員数を342人 日から平成29 しました。引き続 年 員数の状況

OTAKE 2018 (平成30).2 18

職員の給与の状況

職員の手当の状況 - 平成28年度 期末手当・勤勉手当-

大竹	力 市	広 5	島 県	<u> </u>	<u> </u>
)平均支給額)千円		D平均支給額 4千円	_	
支給	割合	支給	割合	支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
国と	同じ	国と同じ		2.60月分 (1.45月分)	1.70月分 (0.80月分)
加算措置の状況 職制上の段階、職務の ・役職加算 5~15 ・管理職加算 なし		加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		加算措置の状況 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注1)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当(平成29年4月1日現在)

	大 竹 市			玉	
(支給率)※国と同じ	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定退職・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
(その他のか 定年前早期)	 算措置 退職特例措置 2%~ 2	0%加算	(その他の) 定年前早期	加算措置) 月退職特例措置 2%~4	15%加算
(1人当たり	J平均支給額) 21,4	108千円			

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員(自己都合除く)に支給された平均額です。

特別職の報酬などの状況 (平成 29 年4月1日現在)

区 分			給料月額加	など					
	+ =	長		817,000円					
給	市長	₹		(860,000	円)				
料	副市县	₹	700,000円						
	教育長	₹		620,000)円				
報	議長	툿		473,000円 422,000円					
酬	副議長	₹							
EMI	議員	Ę	370,000円						
期末手当	市市長教議議員		6月期 12月期 計 6月期 12月期 計		2.2 4.2 〔平成28年度支 2.0 2.2	15月分 10月分 15月分			
退職手当	市長副市長教育長		給料月額×支給給料月額×支給	方式 率 [5.0] ×年数 率 [3.0] ×年数 率 [2.5] ×年数	1期の手当額 17,200,000円 8,400,000円 4,650,000円	支給時期 任期ごと 任期ごと 任期ごと			

- (注1) 市長の給料月額の() 内は減額措置を行う前の額であり、平 成26年10月1日から平成30年6月29日まで5%の減額措置 を行っています。
- (注2) 期末手当の算定基礎額には、加算措置20%が含まれます。
- (注3) 市長の退職手当の算定基礎となる給料月額は、減額前の給料月 額です。
- (注4) 退職手当の「1期の手当額」は市長および副市長が1期4年、教 育長が1期3年勤めた場合の退職手当の見込額です。

職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

							(単位:人)
		区分		職員	員数	対前年度	主な増減理由
部門	•			平成28年	平成29年	増 減 数	工场均减压田
		議	会	5	5		
		総	務	61	58	△3	
	-	税	務	16	16		・事務事業の見直し
	般	農林	水産	5	5		などに伴う減
普	行	商	工	4	4		・業務の充実に伴う 増
通	政	民	生	54	56	2	垣
会	部	衛	生	19	20	1	
計	門	土	木	28	29	1	
部門	計		192	193	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.89人	
	教	Ţ	育	25	23	△2	
	消	Í	防	47	47		
	小'	(計	264	263	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.23人
公堂	水		道	10	10		世界の大中にから
企業	下	水	道	7	6	△1	・業務の充実に伴う 増
等会	そ	· の	他	16	16		
公営企業等会計部門	/]'	(計	33	32	△1	
	合	=	t	297	295	△2	<参考> 人□1万人当たり職員数 106.82人

(注1) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を 保有する休職者などを含み、再任用および臨時、非常勤職員を 除いています。